

坂出市教育要覧

令和7年度

坂出市教育委員会

目 次

I 坂出市の概要	IV 教育研究所・各学校の取り組み
1 位置・歴史・人口・・・・・・・・・・ 1	1 教育研究所の取り組み・・・・・・・・ 30
2 市章・市民憲章・市の木・市の花・・ 2	2 各学校・幼稚園の取り組み・・・・ 33
II 教育行政と財政	資料編
1 教育目標・・・・・・・・・・・・・・ 4	1 児童・生徒数・・・・・・・・・・・・ 42
2 教育委員・・・・・・・・・・・・・・ 5	2 学校・幼稚園施設の状況・・・・ 43
3 組織および事務分掌・・・・・・・・・・ 6	3 社会・体育施設の状況・・・・ 44
4 令和7年度予算・・・・・・・・・・・・ 11	4 教育委員会関係委員名簿・・・・ 45
坂出市教育委員会組織図・・・・・・・・ 12	
III 基本目標	
1 生きる力を育む学校教育の推進 (教育総務課・学校教育課)・・・・・・・・ 13	
2 社会総がかりで取り組む教育の推進 (教育総務課・学校教育課)・・・・・・・・ 20	
3 人生100年時代を見据えた生涯学習 ・社会教育・生涯スポーツの推進、 文化・芸術の振興 (生涯学習課・文化振興課)・・・・・・・・ 26	

I 坂出市の概要

I 坂出市の概要

1 位置・歴史・人口

坂出市は、香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は、多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対しています。高松駅からは15分、対岸の岡山駅からでもマリンライナーで40分、空の玄関口高松空港からも車で30分という位置にあります。

人口 47,295人(令和7年11月1日現在)

世帯 21,070世帯

東経 133度51分38秒

北緯 34度18分59秒

面積 92.49km²

市の中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がっています。海に出れば瀬戸大橋沿いに島々が連なり、瀬戸内海国立公園の美しい景観を見せます。

郊外には、快適なドライブが楽しめる五色台スカイラインや、崇徳上皇ゆかりの白峯寺

を有する五色台、約500本の桜が咲き乱れ、県下でも有数の桜の名所として有名な聖通寺山公園、山城の歴史が残る城山、讃岐富士と称される飯野山などがあり、海に山に自然豊かな土地柄です。

本市はその昔、久米栄左衛門の大開拓事業により、塩田の基礎が築かれ、以来全国でも有数の塩田のまちとして栄えてきました。これにともない商工業が盛え、塩の積み出し港として、四国屈指の貿易港を持つまちとしても発展してきました。

しかし、長年坂出を支えてきた塩田も度重なる塩業整備や技術革新によって姿を消し、代わって本市沖合約1kmに横たわる巨大な州(浅瀬)であった「番の州」を埋め立て、香川県下最大の番の州工業地帯が造成されました。坂出市は、この臨海工業地帯によって瀬戸内工業圏の中核都市として重要な位置を占めています。これらにあわせて整備された坂出港により、瀬戸内海における海上交通の要衝としてさらに発展してきました。

また、昭和53年に着工し、9年半の歳月と1兆1200億円の巨費を投じ、坂出市民の



みならず、四国島民の長年の夢と希望をのせて「瀬戸大橋」が昭和 63 年に完成しました。瀬戸大橋は、上部に瀬戸中央自動車道、下部に JR 瀬戸大橋線が走る二階建構造の道路鉄道併用橋として、日本の橋梁技術の粋を結集して建設された世界でも例のない長大橋です。この橋は、岡山側から 5 つの島を経て坂出の番の州に至る海上部 9.4km が吊橋、斜張橋、トラス橋の 6 つの橋と高架橋で結ばれています。

平成 4 年には四国横断自動車道が瀬戸大橋と連結し、坂出は本州と四国を結ぶ高速道路網の四国側の玄関となる重要な拠点となりました。米子・高知間の南北地域連携軸のちょうど真ん中に位置する地理的特性を十分に活かし、坂出市は「瀬戸内の交流拠点活力とふれあいの坂出」をめざしたまちづくりを進めています。

本市には歴史と伝統に彩られた行事や祭り、暮らしに潤いを与えるイベントやスポーツ行事が四季折々にあります。なかでも 8 月に開催される「さかいで大橋まつり」は、昭和 41 年から始められた市民総参加の祭りで、瀬戸大橋パレードを皮切りに、坂出小唄での総踊りでは老若男女が陽気な熱気に頬を染め、祭りが最高潮に達する最終日には、坂出駅前広場で、10 台以上の太鼓台が集まり、1 台 150 人の担ぎ手による「かきくらべ」は見るもの全てを陶醉させる重厚さと神秘さがあります。

2 市章・市民憲章・市の木・市の花

市章(昭和 17 年 7 月 1 日)



昭和 17 年 7 月、市制施行と同時に制定しました。
坂出の「出」を図案化し、カモメが 2 羽勇ましく飛び立つ姿を描いたもので、港を生命とする市の飛躍発展をシンボライズしています。

市民憲章(昭和 47 年 10 月 7 日制定)

わたくしたちは、伸びゆく坂出の市民であることに誇りと責任をもち、この憲章を定めます。

わたくしたち 坂出市民は

- 一. 自然を愛し環境を整え 住みよいまちをつくりましょう
- 一. からだを鍛え 教養を高め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 一. 勤労をとうとび 励まし合い 明るいまちをつくりましょう
- 一. きまりを守り 互いに譲り合い 心豊かなまちをつくりましょう
- 一. みんなで努力し いたわり合って 郷土の繁栄をはかりましょう

市の木「珊瑚樹(さんごじゅ)」(昭和 47 年 10 月 7 日)

市制 30 周年を記念して市の木「珊瑚樹(さんごじゅ)」を決定しました。珊瑚樹はスイカズラ科の常緑高木で、暖かい地方に多く、高さは約 5m になります。

葉は対生し、大きな長円形で厚く、つやがあります。

花は、初夏、枝の先に小さい白い花がたくさん円錐形に集まって咲き、実は長円形で、熟すと初め赤く、後に黒くなります。



市の花「桜、コスモス」(昭和 62 年 11 月 10 日)

市制 45 周年を記念して市民からの公募により、昭和 62 年 11 月 10 日に市の花に、「桜」と「コスモス」を決定しました。市民の皆さんが 1 年を通じて『市の花』に親しむ事ができるように、春の「桜」秋の「コスモス」を選んだものです。

「桜」は古くから日本人に親しまれ、花のもとに人々が集まり、語り合うという習慣を持つ花です。

またコスモスという言葉は「秩序と調和とをもつ宇宙」を意味します。人々は、話し合い語り合って調和をもとめ、秩序を創造していかなければなりません。そして、桜もコスモスも、個々の花がたくさん集まって一つになったとき、最も美しい姿を見せてくれます。

これらのことから、「桜」と「コスモス」は未来に向かって大きく飛躍し、新しいまちづくりをめざしている坂出にとって、ふさわしい「市の花」です。



Ⅱ 教育行政と財政

Ⅱ 教育行政と財政

1 教育目標 新たな価値を創造し、 ともに確かな未来を切り拓く人づくり

(1) 教育委員会の機構

教育委員会は、教育委員会の総務、学校の施設管理、仲よし教室・みのり教室を担当する教育総務課、学校教育の指導・管理、人権教育を担当する学校教育課、社会教育部門と生涯スポーツ部門および少年育成センターを中心としてそれに関連する生涯学習および体育施設を担当する生涯学習課、および文化振興、文化財の研究・調査、普及を中心に大橋記念図書館と文化関係施設を担当する文化振興課により構成されており、併せてそれぞれの所管施設の管理、運営に努めています。

また、教育大綱に基づく本市の教育理念「新たな価値を創造し、ともに確かな未来を切り拓く人づくり」の実現に向けて、様々な事業を推進します。

(2) 生涯学習の充実および社会教育の推進

市民が生涯を通じて「生きがい」や「心の豊かさ」を求めて学習活動が続けられるよう、生涯学習推進体制の整備に努め、学習活動を促進するとともに地域での学習活動の振興を図ります。また、生涯各時期の課題に対応した学習機会の充実に努めるとともに、学習情報の提供、学習団体・グループの育成や指導者の養成・確保に努め、個性豊かな文化のまちづくりを推進します。

(3) 学校教育の充実

学校教育では、幼児・児童・生徒が 21 世紀を主体的、創造的に生きていく力を培うために、「志をはぐくむ教育」を推進します。

具体的には、創意工夫に満ちた園・学校運営の推進、教育理念に基づいた具体的な目標設定と外部評価、指導力向上のための研修や授業改善等を通して「確かな学力」「健やかな体」の育成、「豊かな心」の涵養^{かんよう}等の実践に努めます。

(4) 人権・同和教育の推進

「坂出市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別のない社会をめざして、一人一人が人権尊重の精神に立ち、教育の中立性を確保しながら心理的差別の解消に向けた人権・同和教育を推進します。

(5) 文化・スポーツの振興

市民一人一人が心豊かで潤いのある生活を実現するため、芸術・文化活動等の振興に努めます。また、豊かな心を育む芸術文化活動を推進するため市民の意識の高揚を促すとともに、発表の場や鑑賞機会の提供に努め芸術文化の振興を図ります。

2 教育委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律を受けて、平成27年4月1日付で、従来の教育委員長と教育長を一本化した新教育長が、議会の同意を得て市長より任命されました。教育長は教育委員会の会務を総理し、委員会を代表します。新教育長の任期は3年となります。

教育長は、教育委員会の権限に属する全ての事務もつかさどります。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されています。委員は人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

役職名	氏名	就任年月日	任期数
教育長	山田知志	令和6年4月1日	2期
教育委員 (教育長職務代理者)	漆原恵子	令和5年9月28日	2期
教育委員	山地誠治	令和6年9月29日	2期
教育委員	林陽子	令和7年9月29日	2期
教育委員	川中祥照	令和5年1月1日	1期

3 組織および事務分掌

教育総務課

○ 管理係

- 1 教育機関の設置および廃止を行うこと。
- 2 教育行政全般の企画調整を行うこと。
- 3 教育委員会の会議の事務を行うこと。
- 4 交際および儀式に関すること。
- 5 市および市議会と連絡すること。
- 6 規則、規程等の制定改廃および公示をすること。
- 7 公印の管守を行うこと。
- 8 予算に関する事務を処理すること。
- 9 文書および物品の收受発送の事務を処理すること。
- 10 事務局および教育機関の市費職員の人事に関すること。
- 11 市費職員の身分証明に関すること。
- 12 市費職員の職務専念義務の免除をすること。
- 13 市費職員の休暇、欠勤等に関する事務を行うこと。
- 14 市費職員の諸給与に関する事務を行うこと。
- 15 市費職員の保健衛生、福利厚生に関する事務を行うこと。
- 16 公立学校共済組合に関する事務を行うこと。
- 17 教育統計調査に関する事務を行うこと。
- 18 所属職員の勤務の命令を行うこと。
- 19 共同調理場の管理に関する事務を行うこと。
- 20 職員組合等との連絡を行うこと。
- 21 教育行政に関する相談に関する事務を行うこと。
- 22 教育委員の学校訪問に関する事務を行うこと。
- 23 教育集会所の管理運営に関する業務を行うこと。
- 24 教育功労に関する事務を行うこと。
- 25 放課後児童クラブに関する業務を行うこと。
- 26 放課後子ども教室に関する業務を行うこと。
- 27 その他、他課の主管に属しない教育行政の事務を行うこと。

○ 施設係

- 1 学校、園の施設、設備の計画および整備を行うこと。
- 2 学校および園の国庫補助の事務を行うこと。
- 3 教育施設の営繕、保全の計画および実施すること。
- 4 教育財産台帳を整備すること。
- 5 教育施設の調査統計を行うこと。
- 6 学校情報化に関すること

学校教育課

○ 学務係

- 1 学校の設置、統合、廃止の企画を行うこと。
- 2 教職員の免許状に関する事務を行うこと。
- 3 県費支弁教職員の給与に関する事務を行うこと。
- 4 県費支弁教職員の服務関係諸届の事務を行うこと。
- 5 学齢簿に関する事務を行うこと。
- 6 小中学校校区審議会に関する事務を処理すること。
- 7 学校給食に関する事務を行うこと。
- 8 就学に関する事務を行うこと。
- 9 通学区域の決定および変更に関する事務を行うこと。
- 10 児童・生徒の学校指定および変更に関する事務を行うこと。
- 11 その他学校教育の管理に関する事務を行うこと。

○ 指導保健係

- 1 学校教育に関する一般方針を定めること。
- 2 教職員の人事に関する事務を行うこと。
- 3 産休、病休、休職および代替講師に関する事務を行うこと。
- 4 学級編制およびその変更等の事務を行うこと。
- 5 振替授業の許可および臨時休業日に関する事務を行うこと。
- 6 教職員の身分等の公簿に関する事務を行うこと。
- 7 教職員の県外および宿泊を伴う出張の承認に関する事務を行うこと。
- 8 教職員および幼児・児童・生徒の事故報告に関する事務を行うこと。
- 9 教育実習の承認に関する事務を行うこと。
- 10 教職員および児童・生徒の表彰に関する事務を行うこと。
- 11 教育方針、教育課程および生活指導組織等の届出と指導に関する事務を行うこと。
- 12 児童・生徒の進路指導に関する指導を行うこと。
- 13 児童・生徒の体力増強、健康安全の指導を行うこと。

- 14 教科用図書の採択に関する事務を行うこと。
- 15 準教科書使用の承認に関する事務を行うこと。
- 16 補助教材使用の届出に関する事務を行うこと。
- 17 教職員の研修に関する事務を行うこと。
- 18 教育研究所の運営に関する事務を行うこと。
- 19 研究団体に関する事務を行うこと。
- 20 研究指定校の決定および指導に関する事務を行うこと。
- 21 校外行事等の承認に関する事務を行うこと。
- 22 指導訪問に関する事務を行うこと。
- 23 学校人権同和教育の推進に関する事務を行うこと。
- 24 特別支援教育の推進に関する事務を行うこと。
- 25 へき地教育の推進に関する事務を行うこと。
- 26 学校公簿の管理の指導を行うこと。
- 27 児童・生徒の健康診断に関する事務を行うこと。
- 28 学校の安全に関する事務を行うこと。
- 29 学校環境の衛生・安全管理に関する事務を行うこと。
- 30 学校医等に関する事務を行うこと。
- 31 教科書配布に関する事務を行うこと。
- 32 学校教育に関する指定統計の事務を行うこと。
- 33 いじめ問題調査委員会に関する事務を処理すること。

○ 人権教育係

- 1 人権・同和教育関係事業に係る事務を行うこと。
- 2 高等学校等奨学資金返還に関する事務を行うこと。
- 3 人権・同和教育の研修に関する事務を処理すること。
- 4 人権・同和教育に係る調査、研究および諸資料の収集整備を行うこと。
- 5 就学援助・奨学補助金に関する事務を行うこと。

生涯学習課

○ 生涯スポーツ係

- 1 生涯スポーツの総合企画に関する事務を行うこと。
- 2 スポーツ推進に関する業務を行うこと。
- 3 スポーツ施設の管理運営および使用料の収納事務を行うこと。
- 4 スポーツ推進審議会に関する事務を行うこと。
- 5 スポーツ推進委員に関する事務を行うこと。
- 6 スポーツ団体およびレクリエーション団体に関する業務を行うこと。
- 7 学校開放事業に関する業務を行うこと。
- 8 スポーツおよびレクリエーションに関する業務を行うこと。
- 9 財産台帳の整備を行うこと。
- 10 健康づくり教室に関する業務を処理すること。
- 11 予算に関する事務を処理すること。
- 12 文書および物品の收受、発送の事務を処理すること。
- 13 公印の管守を行うこと。

○ 社会教育係

- 1 社会教育の総合企画に関する事務を行うこと。
- 2 社会教育振興に関する業務を行うこと。
- 3 社会教育委員および社会教育指導員に関する事務を行うこと。
- 4 家庭教育に関する業務を行うこと。
- 5 成人および女性教育に関する業務を行うこと。
- 6 P. T. Aに関する業務を行うこと。
- 7 社会教育団体に対する指導、育成の事務を行うこと。
- 8 社会教育施設の使用許可に関する事務を行うこと。
- 9 社会教育施設の管理運営に関する業務を行うこと。
- 10 社会教育における人権・同和教育に関すること。
- 11 財産台帳の整備を行うこと。
- 12 青年および少年教育に関する総合的な計画および調整指導すること。
- 13 青少年の各種活動に関する業務を行うこと。
- 14 青少年関係団体の指導育成をすること。
- 15 少年育成センターとの連絡調整をすること。

文化振興課

○ 文化振興係

- 1 予算に関する事務を処理すること。
- 2 文書および物品の収受、発送の事務を処理すること。
- 3 公印の管守を行うこと。
- 4 財産台帳の整備を行うこと。
- 5 文化・芸術振興について総合的な計画をすること。
- 6 文化・芸術の振興および文化・芸術団体に関する業務を行うこと。

○ 文化財係

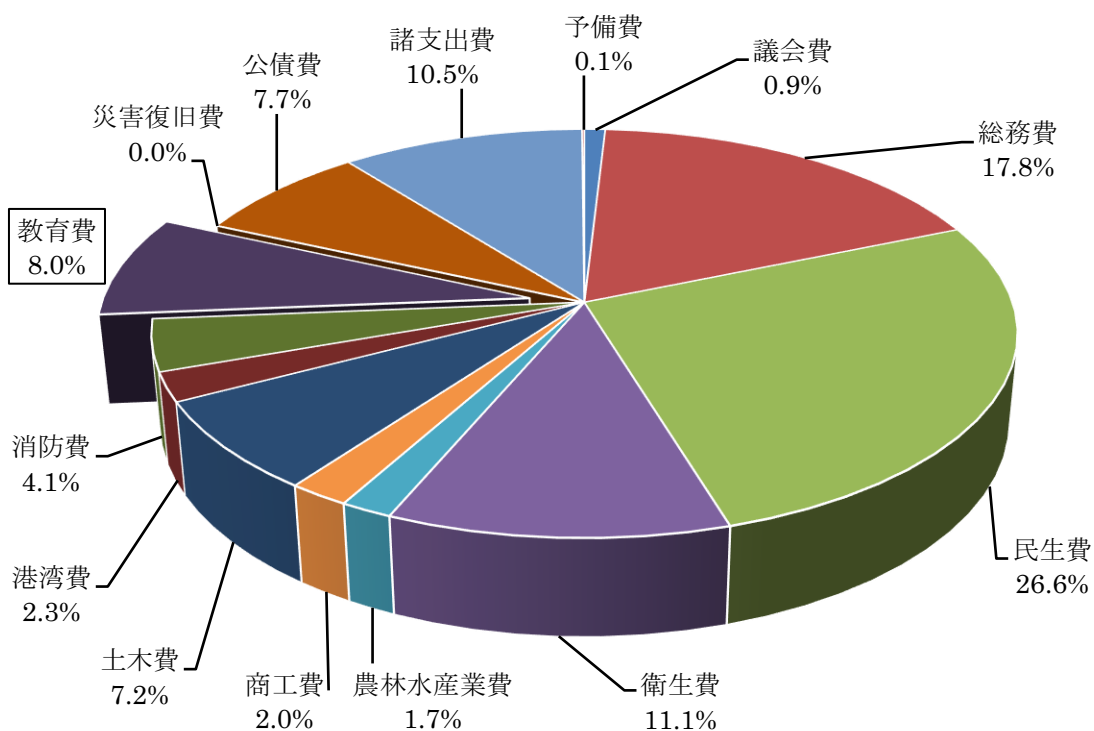
- 1 文化財の指定および保護に関する業務を行うこと。
- 2 文化財保護審議会に関する事務を処理すること。
- 3 郷土資料館の管理、運営を行うこと。
- 4 郷土資料館の事業計画の立案決定を行うこと。
- 5 資料の収集保存および調査に関する事務を行うこと。
- 6 資料の展示および閲覧に関する事務を行うこと。
- 7 資料の作成、整備に関する事務を行うこと。
- 8 文化財のための講演会、研修会、講座等の開催に関する業務を行うこと。

4 令和7年度予算

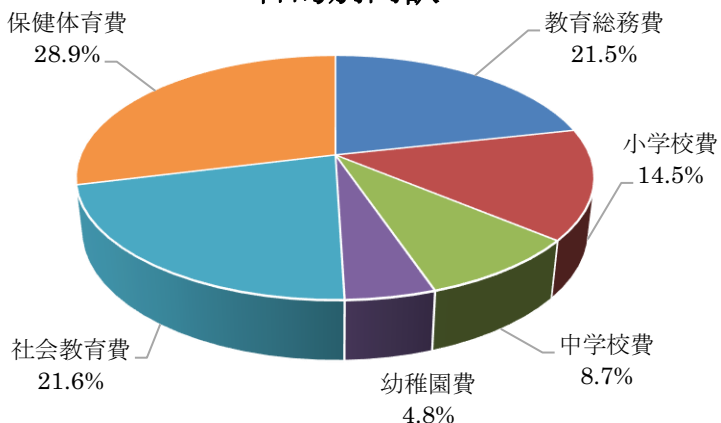
教育費歳出予算概要

令和7年度坂出市一般会計予算額は265億2,000万円で、前年度当初予算額対比103.8%、金額にして9億7,900万円の増加となっている。このうち、教育費予算は、21億2,168万5千円で、一般会計予算に占める割合は8.0%となっている。

令和7年度一般会計予算 歳出(目的別)



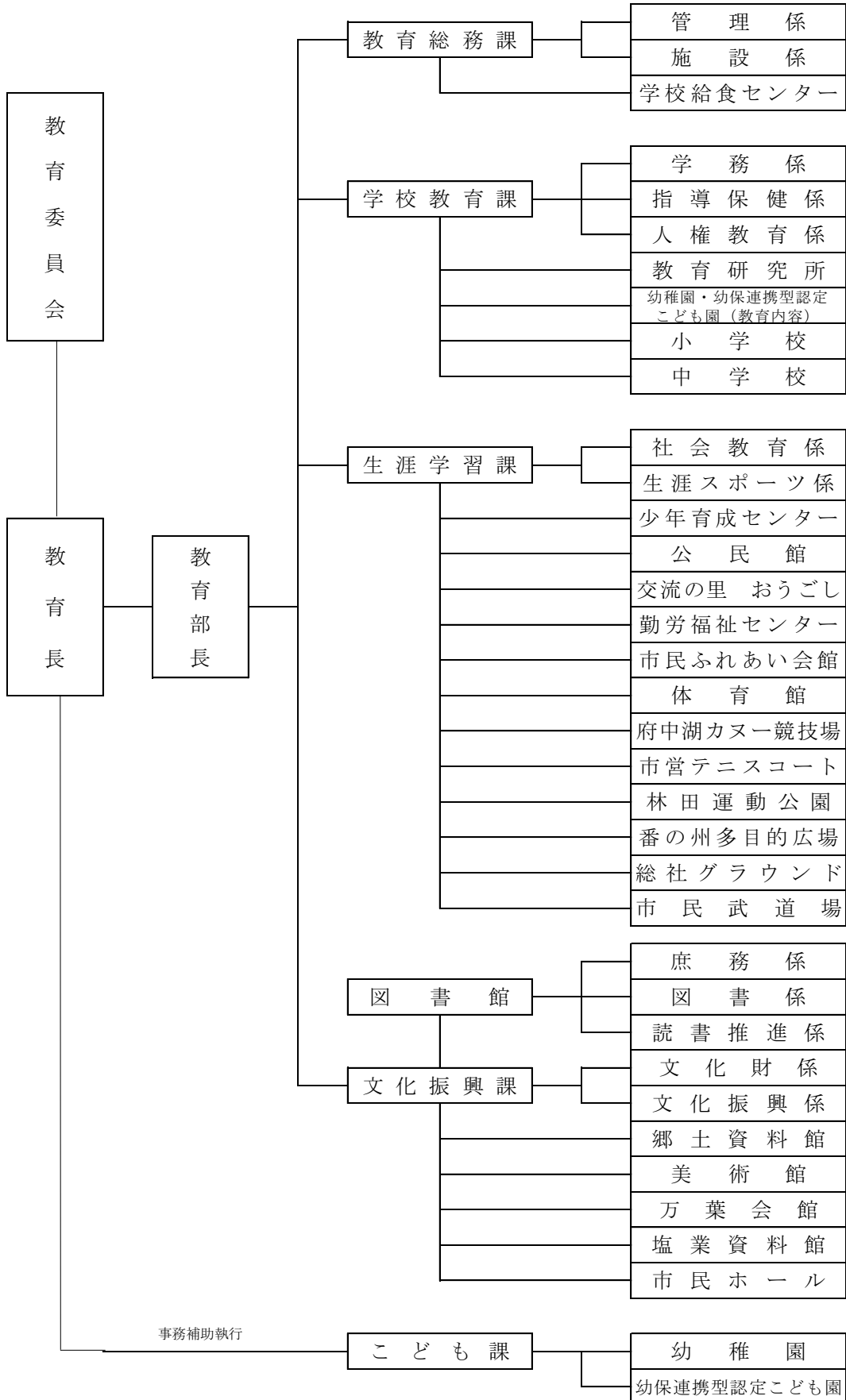
目的別内訳



(単位 予算額 千円 構成比 %)

区分	予算額	構成比
教育総務費	456,503	21.5
小学校費	308,513	14.5
中学校費	184,938	8.7
幼稚園費	100,973	4.8
社会教育費	457,666	21.6
保健体育費	613,092	28.9
計	2,121,685	100.0

坂出市教育委員会組織図



III 基本目標

基本目標 1 生きる力を育む学校教育の推進

1. 確かな学力の育成

予測困難な社会に対応するためには、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、子どもたちの生きる力を育む必要があります。

幼児教育では、生きる力の基礎を培うために、学びや育ちの連続性をめざした幼児教育に努めます。小・中学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」による確かな学力の定着など、「対話」と「協働」を大切にされた教育活動を展開します。

また、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、就学前と小学校の接続及び小中一貫教育の取り組みを推進します。

(1) 「対話」と「協働」で学びの連続性のある学習活動

① 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

めざす資質・能力を明確にし、個性を生かす指導方法の工夫・改善を図り、学ぶ楽しさや達成感を実感させる授業づくりに努めます。また、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、基礎的な知識及び技能を確実に身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみます。

② 個別に最適化された学び、協働的な学びの充実

児童生徒のよさや可能性を伸ばすことを通して、学ぶことの楽しさや達成感を実感させ「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。特に、ICTの活用等による個に応じたきめ細やかな指導と「個を生かす協働的な学び」を推進します。

③ ICTを活用した教育の推進

全ての児童生徒がICTを効果的に活用した教育を受けることができる環境整備を図るとともに、学習指導要領の円滑で的確な実施に努めます。また、社会の様々な事象に対して、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見・解決したり自分の考えを表現し、発信したりできるよう、情報活用能力を育成します。1人1台端末の活用により、個別最適な学びや協働的な学びが促進されることに留意した授業づくりに努めます。



【児童がAIを育てる体験学習】

④校種間の接続・連携を重視した教育の推進

小中連携により、外国語や技能教科等の専門性を必要とする授業を実施するとともに、小・中学校連携のもと学校司書を計画的かつ積極的に活用しながら読書活動を推進します。

(2)時代の進展に対応する教育の充実

①キャリア教育の充実

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校教育活動全体を通してキャリア教育を計画的に実践します。

②金融経済教育の推進

子どもたちが、お金の価値や管理、働くことの意義、消費や投資の判断力を学ぶことで、賢い消費者としての視点を養うことができるよう金融経済教育を推進します。また、経済的な自立は自己実現や豊かな人生に直結し、社会全体の健全な発展にもつながることから、早期から正しい知識を身に付けることで、金融トラブルを防ぎ、持続可能な社会の担い手を育成します。

(3) 幼児教育の充実

①就学前（幼児）教育の推進

幼児期における教育については、家庭・地域社会・就学前教育施設がそれぞれの役割を担い連携しつつ総合的に推進していくとともに、地域における子育て支援センター的役割の充実を図ります。

幼児の自発的な活動としての遊びを通して子どもの主体性や創造性を育み、一人一人の自己実現をめざした幼児期にふさわしい教育内容の充実に努めるとともに、小学校教育との円滑な接続や連携を推進します。



【「知りたい」みんなで調べよう】



【小学校との交流】

②教職員の資質・能力の向上

確かな子ども理解に基づいた一人一人に応じた適切な指導・遊びが展開し充実していくような豊かな教育環境の創造等の研修を促進します。また、就学前教育施設間の相互理解と連携の充実を図ります。

2. 人権・同和教育の推進

真に人権が尊重される地域社会の実現をめざし、同和問題をはじめ、LGBTQ+やインターネット上での人権侵害など多様化する新たな人権課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携した教育及び啓発活動・相談体制の充実に努めます。また、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を体系的・組織的に行うとともに、学校や学級で認め合える風土を醸成し、子どもたちが主体的に考え、実践する取り組みを進めます。

(1) 人権尊重の視点に立った学校づくり

①人権を尊重する意欲や態度の育成

日々の学校生活の中で、一人一人のよさを引き出す教師のあたたかい言葉かけを大切にし、人権が尊重される学級・授業づくりに努めます。

②人権問題に対する的確な思考力と判断力の育成

豊かな人権感覚とともに人権問題に対する的確な思考力と判断力を身に付けるため、人権についての理解と認識を深める学習を充実します。



【私の考えを語る会】

③児童生徒の実践行動につなぐ指導の充実

人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図るための年間指導計画の作成や指導資料の開発と活用に努めます。ボランティア活動や人権月間等における具体的な実践行動の場を通して、ともに認め合う人間関係づくりや人権を尊重する実践力の育成に努めます。

(2) いじめの未然防止や早期発見、早期対応

①自他を尊重するなかまづくり

いじめを見逃さない集団的・組織的な取り組みや、自尊感情をはぐくむ活動の充実を図ります。

②教職員の共通理解と組織的対応

「学校いじめ防止基本方針」のもと具体的な方針・基準を明確にし、いじめは、

どの子どもにも、どの学校でも起こり得ることや学校が認知できていないものもあり得ることを十分に認識し、全教職員が情報を共有していじめの見逃しゼロのための見取りを大切に、いじめ防止の実践・見直しを図ります。

③関係機関等との連携体制の構築

家庭や地域社会、関係機関等との連携・協力を深め、児童生徒の健全育成を広い視野から考える開かれた生徒指導の推進をめざします。

3. 豊かな心、健やかな体の育成

道徳教育や特別活動、様々な体験・交流活動、生徒指導など、全教育活動を通して、人間性や社会性をはぐくみ、将来自立した生き方に必要な資質・能力を育成し、自己の幸福追求と自己実現を支えます。そのために、児童生徒理解に努め、一人一人の自発性や主体性を尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の育成を図る発達支持的生徒指導に重点を置いた取り組みを進めます。

また、健やかでたくましい体づくりのため、生活習慣の確立、学校体育、学校保健、学校給食・食育の充実に取り組みます。

(1) 豊かな心の育成

①道徳教育の推進

規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信等の自尊意識や他者への思いやり等からなる道徳性を育むため、道徳的諸価値の理解を深め、自己の生き方の実現につながる道徳教育を充実するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組みます。

②豊かな感性や情操の育成

生徒指導の重層的支援構造に基づき、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を広い視点から捉え直す発達支持的生徒指導の充実を図ります。

③自己有用感の高揚を図る体験活動の充実

異年齢交流活動や児童会・生徒会活動の活性化など、自己有用感を実感できる教育活動や達成感を味わうことのできる体験活動の推進に努めます。

④ネットの適正な利用

インターネット上の多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除きながら、ルールやマナーなどを守り、主体的に、正しく利用する力を育成します。特に、

児童生徒のインターネットの適正利用に関する知識の習得や情報モラルの育成を図り、学習者の自律と課題解決を促すデジタル・シティズンシップ教育を発達段階に応じて計画的に推進していきます。

(2) 健やかな体の育成

①体力づくりの推進

心身の調和的発達を図るため、望ましい生活習慣や食習慣等健康的な生活習慣の確立に努めるとともに、積極的に運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成します。



【坂出市学童陸上記録会】

②健康教育の推進

基本的な生活習慣の確立と健康な生活への実践力をはぐくむ活動の充実を図るとともに、生活習慣病の早期発見と予防に資するため、小児生活習慣病予防健診を小学校第4学年及び中学校第1学年の全ての児童生徒を対象に実施します。

③学校給食センターを核にした食育の推進

生涯にわたってすこやかな心身と豊かな人間性を育むために、児童生徒がその発達の段階に応じて食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食の充実を図りながら、食育を一層推進します。特に、学校給食センターを核に、魅力ある献立の工夫（季節の旬の食材、郷土料理や地場産物の活用）を図るとともに、学校給食の取り組みを積極的に情報発信します。

4. 多様な教育ニーズへの対応

障がいのある児童生徒、不登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等、多様な教育ニーズを必要とする子どもたちへの個別最適な学びと共生社会の実現に向けた学びにつながる機会の確保に努めます。

また、全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育をめざします。

(1) 特別支援教育の充実

①組織的な指導・支援のための校内体制整備

特別な教育的支援を必要とする児童生徒や幼児への指導・支援を切れ目なく提供し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加をめざした教育を推進するため、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談ができる体制の充実を図ります。また、急増する不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた小・中

学校の円滑な接続と居場所づくりに努めます。

②教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の伴った教育支援を実施するため、教材・教具の工夫やICT機器を効果的に活用するなど、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した指導・支援の充実を図ります。

③保護者・関係機関の連携、協力体制の充実

保護者や関係機関との連携、異校種・学校間の連携による教育相談・就学指導をきめ細やかに実施するため、特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の充実や個別の教育支援計画・指導計画、サポートファイル「かけはし」の活用による見通しのある教育的支援、さらには医療、保健、福祉等の関係機関との積極的な連携の推進に努めます。



【小学校教員との合同研修】

(2) 不登校児童生徒への支援と居場所づくり

各学校において児童生徒理解に努め、新たな不登校を生まない「明日も通いたくなる」学校づくりなど未然防止の取り組みを進めていきます。早期発見、早期対応を可能とする体制づくり、さらには、適切な支援や教育相談を通して、児童生徒との信頼関係を構築し、不登校児童生徒の社会的自立や進路への見通しをもって粘り強く支援します。

また、個別の指導・支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、校内外教育支援センターや専門機関との連携による支援、ICTやオンラインの特性を生かした学習支援や教育相談の実施など、不登校児童生徒の居場所づくりと学びの保証に努めるとともに様々な取り組みを組織的・計画的に実施します。

(3) 外国人児童生徒への対応

①日本語指導の充実

外国人児童生徒の受入にあたり、学校では、他の児童生徒に対し、外国人の児童生徒の長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育むため、教職員全員の共通理解を図りつつ、日本語指導職員を配置するなどの体制づくりに努めます。

(4) ヤングケアラーや貧困家庭への相談体制の整備

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があることを理解するとともに、児童生徒の心身の状況や家庭環境等の把握について、個別相談、アンケート調査、家庭訪問等のあらゆる手段により把握し、福祉・介護・医療・障害・児童相談分野の分野が連携したアウトリーチによる支援の充実を図ります。

基本目標2 社会総がかりで取り組む教育の推進

1. 学校と家庭・地域の連携・協働による教育の推進

学校においては、急速に変化する社会情勢を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、持続可能な社会の創り手を育成します。そのために、学校・家庭・地域等がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して地域に開かれた信頼される学校づくりを推進し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、学校運営協議会の活性化を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、部活動の地域展開、ボランティア活動や自然体験活動等、多様な活動に取り組みます。さらに、青少年の健全育成事業や家庭教育・子育てサポート事業による、家庭・地域の教育力向上をめざします。

(1) ふるさとを愛する心をはぐくむ教育の充実

①郷土に誇りをもつ教育の推進

ふるさと学習の推進を図るため、児童生徒の興味・関心に基づく課題、学校や地域の特色に応じた課題について、身近な自然や歴史、文化、社会教育施設や瀬戸大橋など地域の教育資源（ひと、もの、こと）、社会科副読本「ふるさと坂出」などを活用した探究的・体験的な学習で、自分たちの住んでいる地域やふるさと坂出市への愛着や誇りをもつ心情や態度の育成に努めます。



ふるさと理解推進事業
【瀬戸大橋体験学習】

②地域を担うグローバル人材の育成

広い視野をもって異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質・能力を育成するとともに、時代の進展に伴う新たな課題に柔軟に対応していくコミュニケーション能力の育成を図るため、教科や特別活動、学校行事等、全ての教育活動を通して、広い視野をもって異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていく国際社会に生きる人間としての資質・能力を育成します。

③地域の伝承文化を体験する活動の充実

自然体験やボランティア活動などの社会体験、職場訪問や職場体験など、様々な体験活動を地域住民等の参加を得ながら実施し、児童生徒が地域の人々の多様な生き方を学び、郷土への理解を深め、郷土に貢献しようとする意欲や態度の育

成に努めます。

(2) 持続可能な社会の実現

① ゼロカーボンシティ宣言

坂出市は、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組んでいくことを宣言しており、学校における具体的な実践行動を具体化し、実践化を図ります。

② 環境教育の推進

持続可能な社会の創り手を育成する教育の充実を図るため、身近な自然や地域社会で持続可能な開発目標（SDGs）の達成をめざした取り組みを充実します。そのために、体験的な学習の充実により、児童生徒の豊かな感受性を培い、地球環境や人権尊重など現代社会の問題を自らの問題として捉え、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成します。

(3) 家庭や地域と協働する学校づくりの推進

① 保護者・地域に開かれた学校づくり

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が高まっており、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体として取り組み、地域とともにある学校づくりを推進します。

② 特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりの推進

カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、幼児・児童・生徒の発達特性や学校や地域の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携・協働で実現を図る「社会に開かれた教育課程」の編成のもと、特色ある学校・園づくりに努めます。

③ 学校運営協議会、地域学校協働活動の推進

「地域とともにある学校づくり」の推進を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、地域学校協働活動を積極的に実施し、学校と地域住民等が連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」の一体化を図ります。

(4) 地域活動を支える指導者の育成

① 中学校部活動の地域展開への対応

学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正

な運営や効率的・効果的な活動の在り方について検討するとともに、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の地域展開をめざします。

②地域学校協働活動推進員の活用

地域と学校との橋渡し役として、地域と学校との連絡調整や情報の共有、双方の事情や要望などを十分に理解し、地域学校協働活動が学校運営の改善に結びつくよう、双方への積極的な働きかけや地域住民への呼びかけを行います。

2. 安全・安心な学校づくり

教職員の危機管理意識を高め、学校における危機管理体制を整備するとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努めます。

また、学校施設においては、学校再編整備と長寿命化等により、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

さらに、防災教育や交通安全・防犯教室などを通じて子どもたちに「自らの命は自ら守る」という意識を育てるとともに、新しい生活様式の定着を図ります。

(1) 安全・安心な学校づくり

①学校危機管理体制の整備

学校、児童生徒や保護者にとって、安全・安心な学校づくりのための物的・人的環境の整備の充実を図ります。登下校時における不審者による被害や交通事故、地震・津波等の自然災害から幼児・児童・生徒を守るために、保護者や地域の方々との協力・支援体制を整えます。

②防災教育、交通安全・防犯教育の充実

学校（園）内や登下校時における安全確保（定期安全点検、登下校指導）の実施や通学路や危険箇所の点検活動の実施と「こどもSOS」設置場所の確認、南海トラフ地震に備えるとともに、自然災害発生等の様々な状況を想定した避難訓練、防犯教室・救命救急等に係る訓練を実施し、幼児・児童・生徒が自ら危険を予測し、それを回避できる能力を養います。



【避難訓練の様子】

③学校安全・安心の強化

学校や地域の実態に応じて、『危機管理マニュアル』を見直し、適切な安全点検と訓練を実施して、不審者の侵入や事故の防止、通学路の安全確保、自然災害への対応等の充実を図ります。特に、スクールガードリーダーや育成センター補

導員との連携を強化し、地域の安全、通学路の状況等、新しい情報を共有し、安全対策に努めます。

(2) 安心できる子育て支援の環境整備

①就学支援・援助の充実

学校給食費、学用品費、修学旅行費等小中学校の児童生徒の就学に必要な経費について、保護者の経済的負担を軽減するためその一部を援助するものであり、「PTA会費」など、就学援助制度の支給項目を4項目増設し、制度の充実を図ります。特に、国の基準により支給項目および支給金額の見直しを行い、制度の充実を図るとともに、保護者に対しても周知活動の充実に努めます。

②学童保育（仲よし教室など）の充実

市が、運営業務を委託している民間事業者が有する専門かつ高度な知識や豊富な経験等を活かして、今後も均質でより良質な運営を継続し、内容の充実に努めます。

放課後子ども教室推進事業として、放課後や週末に小学校や地域の公民館などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部と連携し、地域の方々の参画を得て、子どもたちと地域住民との交流活動の取り組みを実施することで、心豊かな育成環境づくりの推進を図ります。

3. 学びを支える教育環境の充実

学校(園)における働き方改革を推進し、教職員が心身両面の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進め、ひいては教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を「チーム学校」として対応していきます。

また、「GIGAスクール構想の新たなフェーズ」を踏まえ、1人1台端末の持続的な活用、デジタル教材や学習支援ソフトの活用、校務の情報化等、教育の情報化を推進し、ICT環境の整備・充実に努めます。

さらに、学校規模の最適化や新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方をふまえて作成された「坂出市学校再編整備計画」の推進に努めていきます。

(1) 教職員の働き方改革の推進

①学校における働き方改革

「学校における働き方改革」の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた「すべての子どもたちへのより良い教育の実現」です。そのための方策のひとつとして、「学校・教員が担う業務に係る3分類」に基づく業務の適正化を、保護者

や地域の理解と協力のもと進めるとともに、働きやすい環境を整え教職員のワークライフバランスを支援していきます。

②教員研修の充実・推進

教育者であることの責任を自覚し、常に研修と研さんに努め、子どもと向き合い子どもに寄り添い、愛情と使命をもって教育活動に取り組む教職員を育成します。教育環境を取り巻く社会の変化、教員の年齢構成の変化等により、組織的に教員の資質向上に取り組みます。そのために、香川県教員等人材育成方針に基づき、自己研修意欲の喚起、校内研修及び校外研修の充実により、教員の資質向上を図ります。特に、校内研修の場が、学校の組織力、教職員一人一人の資質・能力向上に欠かせない場となるよう充実を図り、教職員のウェルビーイングを高めるチームづくりに努めます。



【先輩教員の体験談から学ぶ】



【互いに相談するお悩み座談会】

(2) ICT環境の整備

①次世代ICT環境の整備充実

GIGAスクール構想により整備された1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを適切に活用することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人に公正かつ個別最適化された学習を持続的に提供します。

②校務DXの推進

教職員の研修を推進し、児童生徒1人1台の教育用タブレットPCの効果的な活用を図ります。また、校務に係る各種帳票のデジタル化による、教職員の校務に係る負担軽減を図ることを目的として、統合型校務支援システムのさらなる活用を推進します。

(3) 魅力ある学校施設の整備充実

①老朽施設の改善

学校施設は、児童生徒等が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、

安全で豊かな環境を確保することは当然のことながら、地域住民にとっても身近な公共施設であり、災害時には地域の人々の避難場所としての役割も果たすことも求められています。

このことから、施設・設備の保安点検を確実に行うことで未然に事故を防ぐことを第一とし、修繕が必要と判断した場合は、維持修繕工事を早急に進めていきます。また、避難所として指定されている屋内運動場への空調設備導入に着手します。

②学校再編整備計画の推進

令和6年5月に策定した坂出市学校再編整備実施計画に基づき、再編新校（前期）建設基本計画を策定し、子どもたちが学び、未来を創造する場所であると同時に、地域の誇りとなり、人々をひきつける新しい時代の学び舎づくりに向けて、事業を進めます。

基本目標3 人生100年時代を見据えた生涯学習・社会教育・生涯スポーツの推進、文化・芸術の振興

1. 生涯学習・社会教育・生涯スポーツの推進

市民一人一人が生涯にわたって生きがいや幸福感を感じながら学び続けるとともに、身に付けた知識や経験、技術等を地域社会に還元しながら、「人生100年時代」をより豊かに生き抜くことができる機会や環境の創出を図ります。

そのために、市民が仲間とともに自主的な学習やスポーツ活動を展開する上での拠点となる施設を整備したり、活動に必要な情報を利用しやすい形で提供したりし、誰もが学習やスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

また、新しい活動やつながりが生まれるよう、市民のニーズに応じた講座や教室、現代的・社会的な課題に対応した学習、個人ではできない活動等、多様な学習やスポーツの機会の提供に努めます。

そして、様々な活動を通じて得た学びの成果が「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環を生み、地域課題の解決や豊かなまちづくりに生かしていけるよう生涯学習や社会教育、生涯スポーツの充実・発展に努めます。

(1) 生涯学習・社会教育の推進

①生涯学習機会の提供

市民講座を実施し、市民の生涯学習機会の提供に努めます。

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会を充実させ、学びの継続を支援することで、心身ともに健やかで充実した生活を営むとともに、地域社会全体が活性化することをめざします。

②生涯学習活動への支援

本市に活動拠点を有する社会教育関係団体が実施する社会教育活動に対し、支援を行うことで、地域における社会教育の奨励に寄与することをめざします。

③学習成果の発表と学びの広がり

公民館や勤労福祉センター等で生涯学習活動をされている団体の発表の場となっている生涯学習フェスタを通じ、生涯学習の一層の振興を図ります。

④社会教育施設の整備と充実

安全・安心はもとより、市民の多様なニーズに応えられるよう、計画的な学習環境等の整備を行い、社会教育施設の充実を図ります。

(2) 生涯スポーツの推進

①スポーツ環境の整備と充実

市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、生涯スポーツと競技スポーツの両面からスポーツ環境の計画的な整備と充実を図ります。市立体育館をはじめ、市が所有するスポーツ施設の適切な維持管理を行い、市民が安全に利用できるように努めます。

また、施設のバリアフリー化や照明のLED化等を行い、環境に配慮した誰もが利用しやすいスポーツ施設となるよう機能向上を推進します。

②生涯スポーツ機会の提供

市民がスポーツに親しみ、生涯にわたって心と体の健康づくりができるよう、スポーツの普及・振興に努めます。

障がいのある方を含めて、全ての市民が親しめるスポーツ教室やスポーツ行事等の開催を通じて、簡単に身体を動かす機会を提供することで健康増進、地域コミュニティの活性化を図ります。

③生涯スポーツ活動への支援

坂出市スポーツ協会をはじめスポーツ諸団体が、各種スポーツの競技力向上やスポーツ振興に寄与できるよう、持続して自主的な団体運営をすることに対して、支援を継続します。また、地域住民のスポーツ活動をコーディネートし、生涯スポーツを推進する役割を担う、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

④競技スポーツの振興

オリンピック、国際大会、全国大会等で活躍できる選手を、本市から輩出するため、様々な支援を行い、さらなる競技スポーツの向上と振興を図ります。また、優れたスポーツ選手や指導者の体験、業績を広く市民に周知し、スポーツ人口の拡大を図ります。

(3) 家庭・地域の教育力の向上支援

①家庭への学習支援

家庭教育学級や就学前保護者啓発事業等の取り組みを通じ、家庭教育について学習機会を提供するとともに、家庭における教育力向上のための支援と充実を図ります。

②家庭教育を支える組織の支援

家庭教育を支えているのは各家庭の保護者であり、その集合体である PTA を

支援していくことで家庭教育を支えることとなることから、PTA 活動等の支援を図ります。

③青少年健全育成の体制づくり

青少年の健全な育成をめざし、関係機関や各種団体と連携し、青少年の様々な問題の解決を図るとともに、非行の未然防止や早期発見、児童生徒を守る防犯対策、相談活動の充実、環境浄化活動の推進に努めます。

④地域活動を支える指導者の育成（再掲）

・ 中学校部活動の地域展開への対応

学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について検討するとともに、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の地域展開をめざします。

・ 地域学校協働活動推進員の活用

地域と学校との橋渡し役として、地域と学校との連絡調整や情報の共有、双方の事情や要望などを十分に理解し、地域学校協働活動が学校運営の改善に結びつくよう、双方への積極的な働きかけや地域住民への呼びかけを行います。

2. 文化・芸術の振興、文化財の保護

豊かな自然と歴史に育まれた多様な地域文化や伝統芸能などの保存・伝承を支援し、新たな地域文化の創造に取り組むため、図書館、市民ホール、美術館などの文化施設を活用した芸術文化の学びの場や活動成果の発表の機会を提供し、芸術文化の振興を図ります。

また、本市の豊富な文化財は、先人が培ってきた資産であり歴史と文化を理解する上で欠くことができない文化遺産として適切に保存し、市民協働によりその活用を図り、次世代への継承に努めます。

(1) 文化・芸術の振興

①地域文化や伝統芸能などの保存・継承の支援

ア) 地域文化

櫃石島で創作活動を行う福王寺一彦氏の「ひついし福王寺・夢・アート・スタジオ」でのワークショップや地元の芸術家によるワークショップを開催し、地域の交流促進および芸術振興につなげます。

なお、国が環境整備に取り組んでいる中学校の文化部活動の地域移行について、香川県の取り組みや本市の中学校部活動の現状把握に努めます。

イ) 伝統芸能

万葉集の歌聖と呼ばれる柿本人麻呂が立ち寄ったといわれる沙弥島を舞台に、万葉会館の企画事業として茶会を開催します。

本市出身の作家「中河与一」と妻の歌人「中河幹子」の功績をたたえとともに、文学への関心を高めてもらうため、市内の児童生徒を対象に作品を募集し、優秀者を表彰します。

②図書館、市民ホール、美術館などの文化施設を活用した芸術文化の振興

大橋記念図書館は、『子どもでつながる。未来でつながる』をスローガンに、市民ニーズに的確に対応できるよう、課題解決に役立つ図書や郷土に関する記録、その他の資料を幅広く収集し、地域の情報拠点として市民の暮らしに役立つ図書館づくりに努めます。

市民ホールでは、世代を問わず楽しんでいただける参加型コンサートの親子音楽会や、ダンス・演劇・美術・工作・探検などのワークショップを行う『子ども芸術学校』を開催するなど、自主事業を3件実施することで、坂出市の芸術文化活動を支える拠点施設として市民に親しまれるホールをめざすとともに、市民ホールの魅力を市内外に広くアピールします。

市民美術館では、国際展を継続し、海外からアーティストを招聘し、オープニングイベントでパフォーマンスや作品解説を行うことで多様な芸術のあり方を国内外に発信し、更なる文化芸術振興の発展に努めます。

(2) 文化財の保護

①歴史文化資源の保存

讃岐国府跡の整備に関する現状と課題を抽出し、スムーズな「史跡讃岐国府跡整備基本計画」の策定及び史跡保存整備の実現をめざします。また、市内に存在する貴重な文化財について、適切に保存できるよう維持管理に努めます。

②市民協働による活用と継承

発掘調査成果の報告会などを開催し、文化財に関連した講演会や遺物の展示、歴史資料を市ホームページに掲載するなど、本市の歴史の情報発信に努めます。

また、坂出歴史文化講座（レキブンコウ）において、本市の様々な時代・分野をテーマにした講座、イベント等を開催し、地域の歴史・文化を知り再考する機会とします。

IV 教育研究所・ 各学校の取り組み

1 教育研究所の取り組み

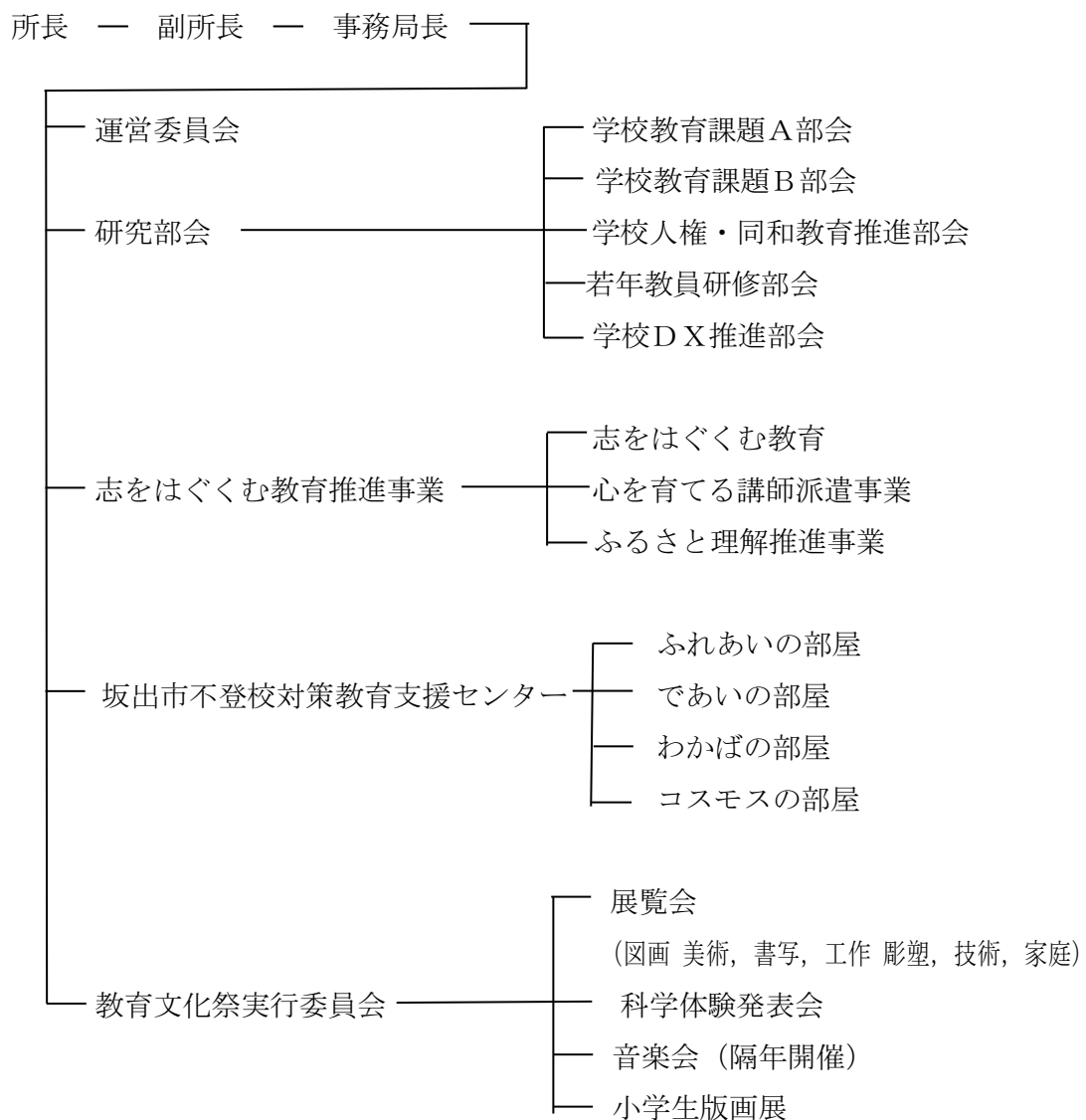
(1) 目的

教育研究所は学校、その他教育関係機関との連携のもとに、坂出市の教育充実、発展のための基礎的な研究調査や実践研究を行い本市教育の振興を図る。

(2) 事業

- ・ 坂出市の教育に関する専門的、技術的事項の研究調査に関すること
- ・ 坂出市の教育関係職員の研修に関すること
- ・ その他目的達成に必要な事項

(3) 組織



(4)令和7年度の研究・事業

◇研究部会

① 学校教育課題A部会

- ・市内小・中学校が「笑顔あふれる学校」となるために、児童徒の心の育成に重点を置いた義務教育9年間のマスタープランの作成をめざす。
- ・「笑顔あふれる学校」づくりのために前年度作成したリーフレットの拡充を図り、小・中一貫教育、小・小、中・中連携教育を推進していく。
- ・不登校対策を軸とした小・中一貫校推進のために、不登校等の状況にある児童生徒への共感的理解を深めるための教員研修を実施する。

演題『35年目のラブレターから夜間中学校を学ぶ』

講師 春日夜間中学校を育てる会 名誉顧問 西畑 保 氏
奈良県同和問題関係資料センター 前所長 深澤 吉隆 氏

② 学校教育課題B部会

- ・学力や生徒指導上の教育課題の改善をめざし、小・中一貫校や小・中、小・小、中・中連携教育を推進していく。
- ・中1ギャップの解消に向けた、小・中学校の円滑な接続に取り組む。
- ・小・中一貫校の先進的な取り組みから、成果と課題を分析し、学校再編計画に活かしていく。

③ 学校人権・同和教育部会

- ・児童生徒の人権感覚や自尊感情を高め、実践行動へとつなげるための啓発事業の企画・運営を行う。
- ・これまでに作成された学校人権・同和教育啓発資料「心」のデジタル・アーカイブ化に取り組む。

④ 若年教員研修部会

- ・若年教員（初任者を除く教職1～5年経験者の希望教員）を対象とした研修会を継続的に実施する。
- ・学級経営、児童生徒理解、保護者対応、特別支援教育、人権・同和教育等を中心に実施する。

⑤ 学校DX推進部会

- ・1人1台端末、学習支援アプリやAIドリル、校務支援システムの活用等、学校のDX推進のための諸課題について情報共有を行い、解決に向けて活動していく。
- ・NEXT GIGAに向けて、令和7年度以降の1人1台端末の更新（共同調達）や校務支援システムの県下統一、総務ナビシステムの導入等の情報共有、協議を行う。

◇坂出市不登校対策教育支援センター

教育支援センターでは、4つの機能「社会性の育成」「人間関係調整力」「学力保障」「保護者・関係機関との連携」を掲げ、自立・学校復帰をめざし活動を行う。

※施設所在場所

- | | |
|-----------|--------------|
| 「ふれあいの部屋」 | 坂出市立坂出中学校内 |
| 「わかばの部屋」 | 坂出市立東部中学校内 |
| 「であいの部屋」 | 坂出市立白峰中学校内 |
| 「コスモスの部屋」 | 校外（社会福祉協議会内） |

◇ 教育文化祭

- ① 「ふるさと坂出」の未来を担う幼児・児童・生徒が、教育文化祭の主題に基づいて作品制作や演技・演奏等を行うことによって、表現力と創造力を培うとともに、情操を高めつつ未来を拓くたくましく生きる力を育てる。
- ② 芸術の秋に、幼児・児童・生徒の作品を展示するとともに、各学校・幼稚園の教育活動の一端を広く市民に紹介する。

令和7年度 坂出市教育文化祭主題

「チャレンジ 共に拓こう ふるさとの未来」

【会場（予定）】

- ・ 展覧会 (坂出市立東部小学校体育館)
- ・ 音楽会 (坂出市民ホール)
- ・ 科学体験発表会 (坂出市本庁舎)
- ・ 小学生版画展 (坂出市民美術館)

坂出市立坂出中学校



郵便番号 762-0026
住 所 坂出市小山町2-1
電話番号 0877-46-1188
Fax 番号 0877-56-2356
0877-56-2357
E-mail sakaide@sakaide.ed.jp

学校教育目標

『自らを鍛え、考え、
ともに生きる生徒の育成』
「校訓」の実現
『美しく たくましく
ここに 現在があり 未来がある』

特色ある教育活動

—生徒も教職員も通いたい魅力ある学校づくり—

1 確かな学力と深い学び

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(教科における学びの「楽しさ」の追究)
- 個に応じた学習指導の推進(生徒理解・UD化を活かした指導の工夫)
- 自ら学ぶ力の育成(ICTの効果的な活用)

2 豊かな心

- 全教員で進める道徳教育(考え、議論する道徳教育の充実)
- 問題行動・不登校等の未然防止と適切な対応(「チーム坂中」の組織的な対応の推進)
- 生徒会活動・ボランティア活動の充実(自信や意欲を育む活動の工夫と生徒の自主を尊重した「生徒創会」の実施)
- 人権・同和教育の充実(学びの掲示と「人権ミニ研修」)

3 健やかな体

- 人を育てる部活動指導
- キャリア教育の推進(地域と連携した体験活動)
- 望ましい生活習慣の定着
- 危機意識の向上(家庭・地域と連携した安全教育の充実)

坂出市立東部中学校



郵便番号 762-0003
住 所 坂出市久米町2-7-46
電話番号 0877-46-2159
Fax 番号 0877-46-2172
E-mail tobu-jh@sakaide.ed.jp

学校教育目標

『さわやかな若者を育成する』

めざす学校像

『通いたくなる・通ってよかった学校』

特色ある教育活動

誰一人取り残さない「あい」のある学校
『認め合い』・『支え合い』・『高め合い』

- ◆ 一人ひとりの生徒を大切に、共に歩む教育活動
・『五つの誓い +1』を意識した教育活動の推進

目を・声を・時間を・心を・願いをかけよう
+ 耳を傾けよう

- ・人権・同和教育の推進を通じた、一人ひとりの豊かな人権感覚や、人権に関する思考力、判断力の育成
- ・特別支援教育の視点を生かした、一人ひとりに寄り添う合理的配慮の充実

◆ 確かな学力の定着を図る学習指導

- ・「分かる授業」「発見や気づきのある授業」の実践
- ・ICT、学び合い、振り返りを取り入れた授業改善
- ・NIE活動、学校図書館を通じた「読解力」の育成

◆ 豊かな心を育む・人間性の涵養

- ・「東中ハートフルタイム」、「かける活動」による共感的人間関係づくり
- ・生徒が主体的に取り組む、生徒会活動の充実
- ・「朝読書」・「無言清掃」・「黙想」による自己との対話
- ・道徳教育を核とした豊かな心の育成

坂出市立白峰中学校



郵便番号 762-0012

住所 坂出市林田町 181-1

電話番号 0877-47-0211

Fax 番号 0877-47-0212

E-mail hakuho@sakaide.ed.jp

学校教育目標

自分の幸せ、人の幸せを願い、
主体的に行動できる生徒の育成

【特色ある教育活動】居場所づくりや絆づくりによる
どの子にも活躍の場がある楽しい学校

- 確かな学力の育成
 - ・「対話」と「協働」を意識した授業づくり
 - ・一人ひとりの特性に応じた「分かった」「できた」を実感できる支援の工夫
 - ・ICT機器活用による個の学びの充実(基礎学力の定着)
- 豊かな心の醸成
 - ・全教育活動を通じた人権感覚の高揚
 - ・「考え、議論する道徳」の授業実践と道徳の日の充実
 - ・学校行事や生徒会活動、ボランティア活動等を通じた絆づくりと自己有用感の育成
- すこやかな心と体づくり
 - ・望ましい生活習慣や食生活習慣の定着
 - ・部活動の活性化による体づくりと人間関係づくり
- 安心して学べる学習環境づくり
 - ・一人ひとりに寄り添う相談体制(養護教諭、SSW、SC)
 - ・居場所づくり(であいの部屋や通級指導教室等との連携)
- 教職員が働きやすい学校づくり
 - ・チームでの対応、風通しのよい職員室
 - ・ICT機器の活用による働き方改革
- 保護者・地域に開かれた信頼される学校づくり
 - ・教育活動の情報発信(学校だより・学校HPの充実等)
 - ・PTAや地域、関係機関との連携・協力

坂出市立坂出小学校



郵便番号 762-0042
住所 坂出市白金町1-3-7
電話番号 0877-46-2124
Fax番号 0877-46-2147
E-mail esakaide@sakaide.ed.jp

学校教育目標

やさしく かしこく たくましく

合い言葉

かがやき ~自分色にかがやこう~

坂出市立東部小学校



郵便番号 762-0007
住所 坂出市室町1-1-21
電話番号 0877-46-0234
Fax番号 0877-46-0235
E-mail tobu@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

自ら考え ともに高め合い
たくましく生きる
子どもの育成

【研究主題】

自ら問いをもち
学び続ける 子どもの育成

【キーワード】

「やってみよう！」は魔法の言葉

本校は自己肯定感・自己有用感を高めながら「自分色にかがやく」子どもたちの育成に取り組んでいく。

<特色ある教育活動>

- ◇ 校内サポートルーム（KSR）研究指定校
 - ・個に寄り添った学習計画の実現、自立心の育成
 - ・学校と家庭が協力し合う学習内容の工夫
- ◇ 自他を尊重し、「よさ」を認め、高め合う児童の育成
 - ・多様な他者との交流(異学年交流による絆づくり)
 - ・自己肯定感を高める取り組み(キラキラさん見つけ)
 - ・自ら考え、互いに認め合える学習(自己選択・自己決定)
- ◇ 「3C+T」の気持ちを心において
 - ・**チェンジ**: 変えていくこと 変えないこと
 - ・**チャレンジ**: やってみよう ダメなら撤退 次に工夫
 - ・**チャンス**: 信じてやらせよう できるように支援しよう
 - ・**チーム**: それぞれのポジションを精いっぱい

【特色ある教育活動】

- 1 学びを深める
 - (1) 基本的学習態度の育成
 - ・対話と協働による連続性のある学びの実現
 - (2) ときめきのある授業改善
 - ・個別最適な学びを実現するための授業づくり
 - (3) 学力の確実な定着
 - ・家庭との連携による豊かで楽しい読書活動の推進
- 2 生き方を耕す
 - (1) 心を育む人間性の涵養
 - ・豊かな人権感覚とかかわりを実感できる体験活動
 - (2) 自分が輝く体験
 - ・児童の思いを尊重し自己選択・決定ができる活動
 - (3) 互いのよさを高める集団
 - ・安心して表現し互いを認め合う支持的風土づくり
- 3 体を鍛える
 - (1) 体力づくりの推進
 - ・「筋・キラ・金」「アルクンダ大作戦」による運動遊びの推奨と多様な運動経験の保障
 - (2) 健康な生活への自己管理能力の育成
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」の推進による基本的生活習慣の確立と保健・食育指導の充実
 - (3) 危険予測と回避能力育成
 - ・徒歩による安全な登下校と危険予知能力の育成

坂出市立金山小学校



郵便番号 762-0033
 住所 坂出市谷町 3-1-23
 電話番号 0877-46-2329
 Fax番号 0877-56-2335
 E-mail kanayama@sakaide.ed.jp

学校教育目標

「かしこく 心ゆたかに たくましく」

- ㊦ かんがえる子
- ㊦ なかよくする子
- ㊦ やりぬく子は
- ㊦ 学び合い、高め合い、支え合う子

特色ある教育活動

“できた”の学びをつなぎ
 “ともに学ぶ”を楽しむ子どもの育成
 問い、調整し、振り返りながら深め合う授業づくり



主体的に学ぶ子

- ◆「分かった」「できた」を実感できる授業づくり
- ・生徒指導の視点を生かした学習指導の改善
- ・児童同士の学び合いやかかわり合いの場の設定
- ・学校での学びを生活場面につなげる支援
- ・ICT活用による指導の個別化と学習の個性化
- ・家庭学習の習慣化への支援
- ・学習に計画的に取り組む態度を育成する支援



集団活動を通じて心が育つ子

- ◆伝え合い、認め合い、表現し合う集団活動への支援
- ◆異学年活動「スマイル班」による自己有用感の醸成
- ◆学級活動や児童会活動の活性化を図る支援の工夫
- ◆地域と積極的な交流を図る活動



チャレンジと健康管理ができる子

- ◆体力向上をめざした体育活動における指導と支援
- ◆望ましい生活習慣づくりと定着のための支援

坂出市立西庄小学校



郵便番号 762-0021
 住所 坂出市西庄町524-5
 電話番号 0877-46-2662
 Fax番号 0877-46-2855
 E-mail nisinoshos@sakaide.ed.jp

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤に、
 豊かな人権意識を育み、
 たくましく生きる子どもの育成

特色ある教育活動【西庄小の合言葉】

明日も行きたくなる学校



今年度の重点的な取り組み

「あ(ありがとう)か(かっこいいね)さ(さすがだね)た(たいへんだっ
 たね)な(なるほど)だ(だいじょうぶ)」 **プラス1^{ワン}大作戦**

<確かな学力づくり>

- ・児童・家庭との対話を大切にした学級経営
- ・個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた指導の一体的充実による子どもが主語となる授業づくり
- ・基礎・基本の学力定着のためのICT機器の活用・読書指導

<心豊かななかまづくり>

- ・違いを認め、支え合い高め合う「学級づくり」と「ほほえみ活動」(異学年縦割り活動)の充実
- ・多様な人と活動する中で、プラス1行動を引き出す
- ・教職員+子どもたちによるプラス1シャワータイム
- ・人権・同和問題学習の推進と開発、人権集会の充実
- ・人権意識を育む道徳や特別活動の推進

<健やかな体づくり>

- ・「歯と口の健康」「早寝早起き朝ごはんいい話」を核とした生活習慣の確立
- ・自らを鍛え、なかまとともに達成感が味わえる体力づくり

坂出市立林田小学校



郵便番号 762-0012

住所 坂出市林田町 2215-1

電話番号 0877-47-0270

Fax 番号 0877-47-4466

E-mail hayashida@sakaide.ed.jp

学校教育目標

心のみがき 身を鍛え
自ら励む 林田の子の育成
〈めざす児童像〉
当たり前のことを
当たり前になんとする子
〈めざす教師像〉
子どものよさを引き出せる教師

特色ある教育活動

【確かな学力の育成】

- ・基本的な学習規律の定着
- ・主体的で対話的な学習
- ・特別支援教育の充実
- ・家庭学習の充実

【豊かな心の育成】

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実
- ・人権・同和教育の推進
- ・地域とともにある学校づくり

【健やかな体の育成】

- ・健康的な生活習慣の推進
- ・体力づくりの推進
- ・保健、安全教育の推進
- ・子どもの心に寄り添う教育相談

【家庭・地域との連携】

- ・地域との交流活動の充実
- ・広報活動の促進
- ・安心・安全な学校づくり
- ・中学校や入学予定者がいる保育所、幼稚園との連携

【教職員の資質向上】

- ・服務事故0、体罰0
- ・校内研修の充実
- ・生徒指導、保護者対応力の向上

【教職員の働き方改革】

- ・会議の削減、簡略化
- ・業務内容の見直し
- ・公平感のある校務分掌
- ・勤務時間の適正化
- ・教職員の輪

坂出市立加茂小学校



郵便番号 762-0023

住所 坂出市加茂町 1098-3

電話番号 0877-48-0601

Fax 番号 0877-56-3120

E-mail kamo@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

豊かな感性と知性をはぐくみ
自他を大切にすることの育成

〈めざす児童像〉

気づき 考え
行動する子

〈めざす教師像〉

子ども 保護者に
信頼される教師
行動する子

【特色ある教育活動】

子どもが主役の笑顔あふれる学校となるために
今年度のキャッチフレーズ

誰にとっても 居心地のいい学校



いいね
いっしょに
かんじよう
もっと 分かり合うために

○確かな学力…子どもが主語となる授業づくり

- ・「個別最適な学び」に向けた授業づくり
- ・個を活かす協働的な学びの充実
- ・言語能力を育成する読書活動の推進

○豊かな心…自分や周りの人を大切にできる人づくり

- ・学級経営の充実
- ・自己有用感を実感する場の工夫
- ・楽しさを味わえる子ども主体の活動の工夫

○健やかな体…未来につながる心と体の健康づくり

- ・時間を大切に生活づくり
- ・健康的な体づくりの推進
- ・危機意識の向上

【ともに成長するチームいい加茂】

○学び続け、支え、寄り添い、信頼される教職員

○家庭、地域、関係諸機関との連携・協働

坂出市立府中小学校



郵便番号 762-0024
住 所 坂出市府中町 1193-3
電話番号 0877-48-0610
Fax 番号 0877-48-1617
E-mail fuchu@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

ふるさとに誇りをもち、夢に向かって
チャレンジする子どもの育成

【研究主題】

主体的に学び合う児童の育成

坂出市立川津小学校



郵便番号 762-0025
住 所 坂出市川津町 3093-1
電話番号 0877-46-3884
Fax 番号 0877-56-2431
E-mail kawatu@sakaide.ed.jp

学校教育目標 心ゆたかな川津の子
研究主題

主体的に考え、行動する児童の育成
～読解力を高める指導を通して（2年次）～

育てたい心

- ㊦考える心
- ㊧分かりあう心
- ㊨続ける心



【川津小マスコットキャラクター：じょうやマン】

【特色ある教育活動】

主体的・協働的な学び

確かな学力の向上と主体的に学び合う授業の推進

- 「対話」と「協働」を取り入れた授業改善
- 個別最適な学びの充実にむけたICTの活用

共感し認め合う心の育成

人間力を育む縦割り班活動・交流学习の充実

- 豊かな心を育成する人権・同和教育、道徳教育の推進
- たくましい自立心を育む、縦割り班活動

共に心身を鍛え合う活動

運動に親しみ健やかな心身を育む場の工夫

- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意識の育成
- ルールを守って、なかまづくりの楽しさを実感
- 健全な身体づくりと環境づくり

家庭・地域と連携した信頼される学校づくり

地域コミュニティの核として活力を発信

- 学校運営協議会の充実
 - ・地域課題の共通点から学校経営の参画協力
 - ・保護者との交流を積極的に実施し、世代交流を図る
- 地域連携・協働による教育課程の共有・充実
 - ・地域での体験活動を核にした教育課程の計画
 - ・クラブ活動での地域ボランティア活用の充実

特色ある教育活動

○本年度の重点内容

「対話と協働により、一人を大切にする」

○本年度の重点課題

- (1) 規範意識の醸成を基盤に自己有用感を育む教育活動の推進
- (2) 主体的・継続的な学習習慣と読解力の育成
 - *「チーム川津小」として、「川津型読解力」をめざした授業改善、NIE実践指定校としての共通実践をともに楽しむ。

◆確かな学力の育成

- ・「川津型読解力」に基づく授業改善と個別最適な学びの視点からの指導・支援の工夫

◆豊かな心の育成

- ・自己有用感の高揚を図る自発的体験活動の重視
- ・人権を尊重する教育の推進（多様な教育ニーズへの対応）

◆健やかな心身の育成

- ・積極的な体づくりの推進
- ・自己管理能力、危険予測と回避能力の育成

◆家庭、地域、こ・中・保・幼との連携

- ・ホームページや学校だより等による広報活動
- ・ふるさとのよさを感じる体験活動

坂出市立松山小学校



郵便番号 762-0017

住 所 坂出市高屋町 1050-1

電話番号 0877-47-0606

Fax 番号 0877-57-3111

E-mail matsuyama@sakaide.ed.jp

【学校教育目標】

かしこく やさしく たくましく

【めざす学校像】

人を大切にし、良さを伸ばす

【めざす児童像】

- ・他者の言動のよさを認め、自分との違いを受け入れる
- ・粘り強く学び、失敗を恐れず挑戦する
- ・体によい習慣を身に付ける

【研究主題】

自己を見つめ、多様な他者と共に高め合う児童の育成

【重点目標及び達成のための具体策(支援)】

<学びづくり>

- ◎ 自ら学び、自ら考える力の育成に向けた授業改善
- 個に応じ、個性を生かす個別最適な学びの充実
- 児童に語らせつなぐ、協働的な学びの充実
- よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための指導の工夫

<心づくり>

- ◎ 一人一人を大切にし、自分と人のよさを感じて交流活動の充実
- 児童が違いを認めて協力し合える学級集団づくり
- 子天狗タイムを中心とした異学年交流の充実
- 互いのよさを見付ける実践

<体力・生活習慣づくり>

- ◎ 一人一人が基本的な生活習慣づくりに取り組み、進んで体力向上を図るための支援
- 規範意識の向上
- 望ましい生活・運動習慣を身に付けるための支援
- 安心・安全な環境づくり

坂出市立坂出中央幼稚園



郵便番号 762-0007
 住 所 坂出市室町 1-1-32
 電話番号 0877-46-3989
 Fax 番号 0877-46-3989
 E-mail chuoyou@city.sakaide.lg.jp
 対象年齢 令和7年度 4、5歳児
 令和8年度 5歳児

【 教育目標 】

心豊かに たくましく 未来を拓く
 子どもの育成

【 育てたい子どもの姿 】

- ④ わって (直接体験、身体性)
 - ④ かんがえて (思考力の芽生え、探求心)
 - ④ いめーじをふくらませ (想像力、感性)
 - ④ であいがつながら (興味・関心、連携)
- じぶんのことが だいすきな 子ども



【 特色ある教育活動 】

2005年4月に市立幼稚園5園が統合されて開園し、今年21年目を迎えました。一人一人の「やってみたい」「ふしぎだな」と、ときめく心を大切に、みんなでつくる遊びや生活をとらして幼児期ならではの学びの芽をはぐくんでいます。

★「自分らしさを発揮して」

- ・伸び伸びと遊ぶ中ではぐくむ個性と学びの芽
- ・友達や周りの人との温かな関りや自然との出会い
「飼育栽培体験・クッキング・園外保育・遠足」

★「ファイトちゃんと一緒に」

- ・ファイトちゃんは自分らしく育つ子どもを応援する坂出中央幼稚園のイメージキャラクターです。『ファイトちゃんダンス』や『ファイトちゃん音頭』が行事を彩り『ファイトちゃんファイル』に園生活の思い出を集めて、温かく園生活を見守ります。

★「笑顔の子育てステーション」

- ・子どもも保護者も楽しむ幼稚園
「園庭開放・夏祭り・ファミリーデー」
- ・地域・小学校・こども園と一緒に防災体験や様々な交流活動
- ・外部講師による「お話し会・リトミック・運動教室・サッカー教室・スイミング教室・芸術士活動」
- ・未就園児とその保護者も笑顔「にこにこクラブ」
- ・地域の方の力を借りて「ファイトちゃん応援団」



坂出市立林田幼稚園



郵便番号 762-0012
 住 所 坂出市林田町 2191 番地
 電話番号 0877-47-0290
 Fax 番号 0877-47-0290
 E-mail hayashidayou@city.sakaide.lg.jp

【教育目標】

やさしく たくましく かしこい幼児の育成

【めざす幼児像】

はずむ心で、主体的に遊びに取り組む子ども
 やさしい気持ちで、人やものと関わる子ども
 しぜんと触れ合い、ふるさとを大切にすることも
 だい好き林田、元気に遊ぶ子ども

【 特色ある教育活動 】

地域と共に育つ 林田っ子

遊びにうちこめる子どもをめざして「思いやりのある子ども」「心も体もじょうぶな子ども」「自分からやりぬくことのできる子ども」という教育目標の下、一人ひとりが生き生きと園生活を送れるように努めています。

◇ はずむ心で主体的に遊ぶ

- ・様々な体験を通して、好奇心や探求心を持ち、遊びに夢中になる子ども (色水づくり・竹馬・泥んこ遊び・お祭りごっこ)

◇ 家庭・地域・保育所・小学校とつながって

- ・家庭 (保護者) や地域、さらには小学校との接続を大切に、地域に開かれた幼稚園 (栽培活動・地域散歩・保幼小交流)

◇ 友達と関わって

- ・友達との関わりから互いのよさを認め合い、共に育ち合う教育・なかまづくり (ごっこ遊び・友達と協同して遊ぶ)

◇ チーム力の向上

- ・全教職員が共に園経営に参画したり、子どもが思わず関わりたくなるような環境を整えたりして子どもの学びを支えます。(ティーム保育・毎日の振り返り)

資料編

1 児童・生徒数

(令和7年5月1日現在)

小学校		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	総人数
1	坂出小学校	2	70	2	64	3	95	3	78	3	110	3	82	16(5)	499
2	東部小学校	2	53	2	56	2	46	2	56	2	59	2	49	12(2)	319
3	金山小学校	1	11	1	16	1	11	1	18	1	24	1	25	6(3)	105
4	西庄小学校	1	2	1	2	1	2	0	0	1	2	1	6	5(1)	14
5	林田小学校	2	44	2	46	2	51	2	61	2	48	2	66	12(2)	316
6	加茂小学校	1	24	1	26	1	30	1	28	1	34	1	30	6(3)	172
7	府中小学校	1	9	1	13	1	21	1	13	1	21	1	11	6(2)	88
8	川津小学校	2	43	2	39	2	46	1	37	2	37	2	62	11(2)	264
9	松山小学校	1	22	1	13	1	35	1	21	1	23	1	22	6(2)	136
合 計		13	278	13	275	14	337	12	312	14	358	14	353	80(22)	1,913

学級数の合計欄の（ ）は、特別支援学級の外数を示す。

中学校		1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1	坂出中学校	4	136	4	135	5	161	13(4)	432
2	東部中学校	2	59	2	62	2	62	6(2)	183
3	白峰中学校	3	107	4	133	4	143	11(5)	383
合 計		9	302	10	330	11	366	30(11)	998

学級数の合計欄の（ ）は、特別支援学級の外数を示す。

2 学校・幼稚園施設の状況

小学校

学校名	教室数			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	プール 設置
	総数	普通	特別				
坂出小学校	41	22	19	14,760	7,493	847	○
東部小学校	32	14	18	17,149	4,248	923	○
金山小学校	22	9	13	11,763	2,691	639	○
西庄小学校	14	6	8	12,347	1,781	578	○
林田小学校	25	15	10	13,718	3,111	648	○
加茂小学校	18	8	10	11,221	2,385	553	○
府中小学校	20	8	12	11,987	2,635	560	○
川津小学校	22	13	9	14,493	3,450	656	○
松山小学校	19	8	11	17,431	2,766	605	○
計	213	103	110	124,869	30,560	6,009	

中学校

学校名	教室数			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	プール 設置
	総数	普通	特別				
坂出中学校	45	17	28	36,731	7,256	1,136	○
東部中学校	27	8	19	18,188	4,228	754	○
白峰中学校	42	16	26	34,043	6,276	1,027	○
計	114	41	73	88,962	17,760	2,917	

幼稚園

幼稚園名	教室数			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	遊戯室面積 (㎡)	プール 設置
	総数	普通	遊戯室				
坂出中央幼稚園	3	2	1	3,120	901	202	
林田幼稚園	4	3	1	2,085	634	185	
計	7	5	2	5,205	1,535	387	

3 社会・体育施設の状況

社会体育施設

名 称	所 在 地	利用申請・連絡先
市立体育館	入船町二丁目1番59号	0877-45-6670 市立体育館
林田運動公園	林田町4285番地155	0877-44-5025 生涯学習課
市営テニスコート	小山町353番地	0877-44-5025 生涯学習課
府中湖カヌー競技場	府中町1417番地5	0877-48-1885 研修センター
市民武道場	久米町一丁目17番11号	0877-44-5025 生涯学習課
番の州球場	番の州公園5番地	0877-44-5025 生涯学習課
総社グラウンド	林田町2851番地99	0877-44-5025 生涯学習課
番の州多目的広場	番の州公園5番地	0877-44-5025 生涯学習課

社会教育施設

名 称	所 在 地	利用申請・連絡先
交流の里 おうごし	王越町木沢1197番地8	0877-44-5025 生涯学習課
市民ふれあい会館	本町一丁目2番1号	0877-44-5070 市民ふれあい会館
勤労福祉センター	寿町一丁目3番38号	0877-46-2463 勤労福祉センター
中央公民館	久米町一丁目18番20号	0877-44-5025 生涯学習課

文化振興施設

名 称	所 在 地	利用申請・連絡先
市民美術館	寿町一丁目3番35号	0877-45-7110 市民美術館
郷土資料館（入館停止中）	寿町一丁目3番5号	0877-44-5036 文化振興課
塩業資料館	大屋富町1777番地12	0877-47-4040 塩業資料館
市民ホール	京町二丁目1番13号	0877-45-1505 市民ホール
万葉会館	沙弥島70番地1	0877-46-9154 万葉会館
大橋記念図書館	寿町一丁目3番10号	0877-45-6677 大橋記念図書館

4 教育委員会関係委員名簿

坂出市教育評価委員会(教育総務課所管)

氏名	役職名	適 要
有 馬 道 久	委員長	学識経験者
井 上 博 樹	委 員	学識経験者
高 橋 恵	委 員	学識経験者
岡 田 真	委 員	保護者

坂出市校区審議会(学校教育課所管)

氏名	役職名	適 要
入 江 正 憲	会 長	坂出市連合自治会
岡 田 真	副会長	坂出市PTA連絡協議会
山 条 真 嗣	委 員	坂出市議会
山 下 真 司	委 員	坂出市議会
奴 賀 要	委 員	坂出市立小学校校長会
小 川 正 晃	委 員	坂出市立中学校校長会
川 中 祥 照	委 員	学識経験者
小 林 圭 子	委 員	学識経験者
浦 田 俊 一	委 員	坂出市

坂出市学校経営支援委員会(学校教育課所管)

氏名	役職名	適 要
有 馬 道 久	委員長	学識経験者
井 上 博 樹	委 員	学識経験者
高 橋 恵	委 員	学識経験者
岡 田 真	委 員	保護者

坂出市社会教育委員の会議（生涯学習課所管）

氏名	役職名	適 要
入 江 正 憲	委員長	社会教育関係者
松 浦 佳 子	副委員長	社会教育関係者
綾 良 子	委 員	家庭教育関係者
岡 田 真	委 員	社会教育関係者
可 児 智恵子	委 員	坂出市立中学校校長会
入 口 邦 子	委 員	学識経験者
若 谷 修 治	委 員	社会教育関係者
茨 智 仁	委 員	学識経験者
多田羅 峯 子	委 員	学識経験者

坂出市スポーツ推進審議会（生涯学習課所管）

氏名	役職名	適 要
黒 原 忠 雄	会 長	（一財）坂出市スポーツ協会
好 井 博 文	副会長	坂出市スポーツ推進委員会
入 口 邦 子	委 員	学識経験者
山 条 真 嗣	委 員	坂出市議会
松 浦 一 平	委 員	坂出市医師会
可 児 智恵子	委 員	坂出市立中学校校長会
森 浩 輔	委 員	坂出市立小学校校長会

坂出市社会教育施設運営審議会（生涯学習課所管）

氏名	役職名	適 要
高 木 健一郎	委 員	学識経験者

高橋満子	委員	学識経験者
大塚律子	委員	社会教育関係者
中西健三	委員	学校教育関係者
山下真司	委員	学識経験者
佐藤鈴子	委員	社会教育関係者
小林圭子	委員	社会教育関係者
多田羅峯子	委員	社会教育関係者
林美模	委員	学識経験者

坂出市文化財保護審議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適要
佐藤祐司	会長	美術工芸
野村美紀	副会長	近現代
福田吉孝	委員	民俗
池浦健一	委員	学識経験者
大西秀行	委員	建築
野村亮子	委員	郷土史
大西浩史	委員	郷土史

坂出市民美術館運営協議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適要
二場悟	委員	学識経験者
北條文雄	委員	社会教育関係者
植原泰	委員	坂出市議会

辻 野 榮 一	委 員	社会教育関係者
佐 藤 友 紀	委 員	社会教育関係者
中 西 健 三	委 員	学校教育関係者
渡 邊 謙	委 員	学校教育関係者

坂出市文化体育振興協議会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適 要
黒 原 忠 雄	会 長	学識経験者
多田羅 峯 子	副会長	文化団体関係者
好 井 博 文	委 員	体育団体関係者
山 下 真 司	委 員	坂出市議会
野 藤 等	監 事	文化団体関係者
入 口 邦 子	監 事	体育団体関係者
山 田 知 志	委 員	坂出市教育委員会
大 熊 高 弘	委 員	坂出市教育委員会
小 谷 浩 三	委 員	坂出市教育委員会
屋 島 量 子	委 員	坂出市教育委員会

坂出市立大橋記念図書館協議会(文化振興課所管)

(令和7年6月1日現在)

氏名	役職名	適 要
眞 下 美 香	委員長	学識経験者
友 杉 秀 子	委 員	学識経験者・図書館友の会
白 川 恵美子	委 員	坂出市小学校長会
可 児 智恵子	委 員	坂出市中学校長会

大前寛乗	委員	坂出市こどもブロック会
東山澄子	委員	坂出市立幼稚園・こども園園長会
若谷修治	委員	坂出市議会

坂出市子ども読書活動推進会議(文化振興課所管)

氏名	役職名	適要
渡邊史郎	委員	香川大学教育学部教授
小川直也	委員	坂出市PTA連絡協議会
石井久美子	委員	坂出市子ども会育成連絡協議会
友杉秀子	委員	学識経験者・図書館友の会
白川恵美子	委員	坂出市小学校長会
眞下美香	委員	坂出市立大橋記念図書館協議会
可児智恵子	委員	坂出市中学校長会
大前寛乗	委員	坂出市こどもブロック会
東山澄子	委員	坂出市立幼稚園・こども園園長会

讃岐国府跡調査指導専門委員会(文化振興課所管)

氏名	役職名	適要
大久保徹也	委員長	考古学・古代史
井上勝之	委員	考古学・郷土史
大橋泰夫	委員	考古学・官衙・国衙
坂井秀弥	委員	考古学・古代史
馬場基	委員	文献史学・考古学・古代史
渡部明夫	委員	考古学・古代寺院

坂出市教育要覧

令和7年度版

印刷・発行	令和7年3月
編 集	坂出市教育委員会
	坂出市室町二丁目3番5号
	電話 (0877) 44-5026
	FAX (0877) 44-4566